

平成26年度 事業計画書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

【運営方針】

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款（第4条）に次の事業を行うことを定め、この内容に沿った事業を展開していきます。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとします。

<公益目的事業>

公1 生涯学習普及振興事業

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

- 1 学習機会提供・活動支援事業
- 2 学習支援者活用・育成事業
- 3 生涯学習センター管理運営事業

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

- 4 科学及び科学技術普及振興事業
- 5 青少年科学館等管理運営事業

<収益事業等>

収1 物品販売等事業

他1 生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

【事業計画】

公 1 **生涯学習普及振興事業**（定款第4条各号に掲げる事業）

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

札幌市からの指定を受け、市民に自主的な活動および交流の場を提供し生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために、生涯学習センターの管理運営を行う。また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 学習機会提供・活動支援事業

多様なニーズに対応した学習機会を提供して学習に取り組むきっかけづくりを行うとともに、継続的な活動の場や学習成果発表機会の提供などをおして学習活動を支援し、生涯学習の普及啓発を図る。

(1) さっぽろ市民カレッジ

年間を3期に分け（4～8月、9～12月、1～3月）、幅広い年齢層を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系で講座を組み、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、さまざまな機関や団体との連携や新しい講師の起用などにより、内容の充実を図る。

ア 市民活動系（35講座）

札幌や北海道の文化・歴史・自然環境などを深く知り、地域の課題について考えることでまちづくり活動を始める端緒となる講座や、個人の趣味や特技をまちづくり活動につなげるための糸口となる講座に重点を置く。また、実践的な学びの場として、現地学習を取り入れた講座は、市民から好評であったことから、引き続き積極的に実施する。

イ 産業・ビジネス系（35講座）

社会人向けに、実務能力・発想力・コミュニケーション力などの向上に役立つ基礎的および応用的な講座に重点を置く。

ウ 文化・教養系（230講座）

美術・文学・歴史・健康など多彩な分野でQOL（生活の質）の向上につながる講座や、小学生を対象に、学校教育を補完し家族の交流につながる講座に重点を置く。また、インターネットに関する講座は、社会とのつながりを保つ手段として役割が今後大きくなっていくことから、高齢者を対象に積極的に実施する。

上記ア、イ、ウの各講座には、ボランティアが企画および運営を主体的に行うくちえりあ学習ボランティア企画講座＞（15講座）、市民自らが経験や学習成果を生かして開設するくご近所先生企画講座＞（150講座）、市立札幌大通高校を会場に学校教育

と連携する〈学社融合講座〉（28講座）を含む。〈ご近所先生企画講座〉は区民センターや地区センターなどと連携して全市的に拡大を図り、〈学社融合講座〉は世代間交流も含めながら学びのコミュニティーづくりに役立てる。

(2) 生涯学習関連講座

ア 大学などとの連携事業

大学などと連携し互いの特性を生かして市民の生涯学習活動の場を提供するとともに、学生の企画・運営で行う講座を設け、学生の教育を支援する。（連携先：北海学園大学、北海道教育大学、札幌市立大学などを予定）

イ 行政機関連携講座

趣味や特技を生かしてまちづくり活動を推進する講座や市の施策と連動させた講座など、行政ニーズと地域ニーズをつなげる講座を実施する。（連携先：西区、手稲区、新たに東区を予定）

ウ 民間企業などとの連携事業

民間企業との連携講座を行って市民の生涯学習の場を提供するとともに、民間企業の社会貢献の支援を図る。（連携先：アサヒビール、雪印メグミルクなどを予定）

エ 市民活動団体や専門機関などとの連携講座

専門機関や各種学会・協議会などと連携し、現地学習を交えるなどして専門性が高い中にも親しみが感じられるような講座を実施する。（連携先：（公財）札幌国際プラザ、（公社）土木学会北海道支部、（公社）落語芸術協会などを予定）

(3) 生涯学習普及事業

ア ちえりあフェスティバル

生涯学習センター、宮の沢若者活動センター、教育センター、リサイクルプラザの館内4団体が合同し、市民に生涯学習を広め活動団体との交流を深める「ちえりあフェスティバル」を開催する。（8月）

イ ちえりあ映画会

生涯学習センターが所蔵するDVDによる映画会を開く。学校の休みの時期には子ども向けの内容で行う。また、ボランティア団体の「ムービー北海道」と協働し視覚障がい者が鑑賞できるよう副音声をつけた作品も上映する。（10回）

ウ オペラシアター

生涯学習センター所蔵の教材を活用し、専門家の解説のもと、世界一流のオペラのDVDを鑑賞する講座を開く。（6回）

エ ちえりあ映像フェスタ

北海道や札幌をテーマに市民からビデオ作品を公募し、上映会を行いまちづくり

について考えるきっかけとする。(3月)

オ ちえりあ講演会

市民が関心を持つテーマの講演会を開き、さっぽろ市民カレッジ受講へとつなげると共に、学習活動の普及啓発を図る。(2回)

カ ゆりかごコンサート

子育て中の親とその子どもに、親子で気軽に音楽を楽しんでもらえる場を提供する。(2回)

キ CDコンサート

生涯学習センター所蔵の音楽機器と教材を活用し、ゆっくりと音楽に親しむ場を提供する。作品選定では市民のリクエストにも応える。開催日を従来の第3月曜日から第3日曜日に変更して実施する。(月1回)

ク 日本映画名作祭2014 (主催：優秀映画鑑賞推進事業実行委員会)

上記実行委員会に参加し、東京国立近代美術館フィルムセンターが保有する日本の貴重な名作映画を上映し、映画文化の普及を図る。(10月)

ケ 北海道吹奏楽フェスティバル (共催：北海道吹奏楽プロジェクト)

若手プロ奏者たちによるアンサンブルの演奏会と、中学・高校の吹奏楽部に公開レッスンを行うレクチャーコンサートをとおり、吹奏楽活動を支援し、その普及を図る。(1月予定)

コ 西区コトニジャズ in ちえりあ【新規】 (主催：札幌市西区役所)

文化芸術を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進めるため、市民が気軽に芸術に触れる機会としてのジャズコンサートを支援し、その普及を図る。(1月予定)

サ カルチャーナイト

カルチャーナイト実行委員会が主催する公共・文化施設や民間施設を夜間開放して市民が地域の文化を楽しむ「カルチャーナイト」に参加し、地域住民の文化への関心を高めるとともに、生涯学習センターのPRを行う。(7月)

(4) 文化振興事業

ア 落語学校鑑賞会

公益社団法人落語芸術協会と連携し、市内小学校6校を無料招待して子どもたちに質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する。(6月)

イ 特選若手落語会

若手落語家の魅力を市民に紹介するとともに、気軽に落語を楽しむことができる機会を提供する。落語学校鑑賞会と並行開催。(6月)

ウ ちえりあ寄席

公益社団法人落語芸術協会と連携し、真打はもとより、前座、二つ目、色物も出

演する道内唯一の本格的な寄席を行い、伝統芸能に親しんでもらう場を提供する。
また、春風亭べん橋（札幌出身）の真打昇進披露（べん橋改メ8代目春風亭伯枝）
を行う。（8月）

エ ちえりあ学生寄席

北大落語研究会の学生が本格的な寄席舞台で成果を発表する機会を提供する。
（8月）

オ 秋のお気軽ミニ落語会

公益社団法人落語芸術協会と連携し、落語の世界とその魅力を公演と講座形式で
紹介する。（11月）

(5) 学習活動支援事業

ア サークル発表会

ちえりあや市内各施設を拠点に活動している団体が学習成果を披露する「サークル発表会」を開いて意欲向上と活性化を支援し、市民のサークル活動への興味・関心
を高めることに役立つ。音楽や舞踊などの舞台部門と、書道や絵画などの展示
部門で構成する。（11月）

イ ロビーコンサート

出演者を公募し、音楽活動の発表の場を提供するとともに、市民に演奏を気軽に
聴いてもらう場を設ける。（月1回）

ウ 幼稚園児のお絵かき展

一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会の協力のもと、幼稚園児の作品展を開く。
（10回）

エ アートウォール作品展示

ロビーの壁面を活用し、市民から募集したアート作品の展示を行う。（10回）

オ ロビー展示

ロビーおよびギャラリーで市民カレッジ受講生の作品展などを行い、学習成果発
表の機会提供と学習意欲向上を図る。

2 学習支援者活用・育成事業

関係機関およびサークル・団体と連携し、市民活動およびまちづくり活動を担うこと
のできる人材を育成する。

(1) 学習指導者・ボランティアなどの養成

ア 市民講師育成事業（ご近所先生）

育成した市民講師には、ご近所先生企画講座のほかにも、「ちえりあ市民講師バ
ンク」への登録や各種事業での活動の場の紹介を行い、地域での活動を支援する。

イ 生涯学習ボランティア育成事業

さっぽろ市民カレッジ講座の企画・運営のほか、ちえりあフェスティバルへの参加の場および知識やノウハウを学ぶ機会を提供する。また、センターや札幌駅前地下歩行空間での活動PR展の支援を行う。

ウ 職場体験などの受け入れ

中学校の職場体験や大学生のインターンシップ、社会教育演習の実習の受け入れなど、学校からの依頼を受け、生涯学習に関わる実習や研修を行う。(8月～11月頃)

エ 生涯学習関連施設職員研修事業

区民センター、地区センター、老人福祉センターなど生涯学習活動支援施設の職員の資質向上を図るため、事業の企画立案や広報などに必要な知識やノウハウを身につける研修を実施する。(2月)

(2) ボランティア等活用事業

ア 学習支援者活用推進事業

さっぽろ市民カレッジ受講修了者に、学んだ成果を生かしてのセンター事業への参画や地域での活動の支援を行う。

(a) ちえりあビデオクルー

動画の撮影・編集技術習得者にロビーコンサートやホールでの事業、さっぽろ市民カレッジなどを紹介する作品を作ってもらいインターネットで公開するとともに、撮影、編集、情報発信力の向上を支援する。また、専門性を生かし、映像関係の講座で講師を務めてもらう。

(b) 市民ファシリテーター

市民ファシリテーター養成講座修了者に、実践活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会を提供する。

(c) コーラスボランティア

「楽しく歌ってボランティア」講座修了生がつくるボランティアサークルが講座を重ねるごとに増えていっており、実践活動に必要な知識やノウハウを学ぶ機会を継続して提供する。

(d) カメラボランティア

写真撮影技術や知識を学ぶ講座の修了生がつくるボランティアサークルが講座を重ねるごとに増えている。コンサートなど撮影の場の提供に加え、広報誌「ら・ちえりあって」に写真を掲載するなど発表の場も提供する。

3 生涯学習センター管理運営事業

生涯学習に関する情報や施設を提供することで、生涯学習の支援と普及振興を図る。また、これらの目的を果たすために必要不可欠な施設を維持管理し、生涯学習の普及振興に寄与する。

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

市民の学習活動の場として、ちえりあホールおよび各種研修室を条例に基づき有料で提供する。特にちえりあホールのPRに力を入れるとともに、利用率が低い部屋については、10月から利用料金の値下げを行うこととし、事前に積極的な周知を図ることで、利用率のさらなる向上に努める。また、4月には映像スタジオを多目的スタジオとしてリニューアルオープンすることで利用拡大を図る。

イ ロビー・ギャラリーの活用

ロビーでの作品展示やギャラリーの無料貸し出しを行うなど、市民の学習成果の発表の場として施設を有効活用する。

ウ 学習のための施設開放

学校の長期休業期間などに空き室を学習の場として開放し、施設を弾力的に活用する。

エ 公益目的事業への共催

生涯学習センター条例および当法人の公益目的事業に沿った外部団体の事業に対して、協力、支援を行う。

(2) 学習相談・情報提供

ア 学習相談、サークル・講師の紹介

生涯学習に関する相談に対応するとともに、サークルや講師の登録を行い、サークル活動など市民の学習活動に役立つ情報を提供していく。講師情報は「ちえりあ市民講師バンク」として活用し、札幌市と情報の連携を図りながら、積極的に周知していく。また、インターネットでの情報提供により市民の学習活動を支援する。

イ 広報誌の発行

生涯学習センター主催事業や講座および施設の情報などを提供する広報誌「ら・ちえりあって」の発行部数を増やす。(6回 各回13,000部発行(各回1,000部増))

ウ ホームページの活用

生涯学習センター主催事業や講座などの情報を積極的に発信し、講座の申し込みを受け付ける。また、施設貸与の利便性を図るため空室情報を提供する。新たにホームページ上で広報誌面の公開を行うほか、既存の掲載内容やメールマガジンの見直しを図り、魅力あるコンテンツ作りを進める。

エ 「さっぽろ生涯学習情報」の発行

市内近郊の行政機関、高等教育機関、民間カルチャーセンター、NPO法人などの講座情報を集約し、市民の学習活動のきっかけとなる情報を提供する冊子「さっぽろ生涯学習情報」を発行する。(2回 各回3,000部)

オ 「子どもの学びガイド」の発行

学校休業日に市内公共施設で開かれる子どもの学習向け事業を集約したチラシ「子どもの学びガイド」を発行し、児童ひとりひとりに情報提供を行う。(4回 各回93,000部)

カ 調査研究事業

さっぽろ市民カレッジ企画委員会委員などの外部有識者に意見を求めながら、市内の生涯学習関連施設のモデルとなるような実験的な講座を実施する。

キ 利用者などの声を生かす取り組み

(a) 生涯学習センター運営協議会

学識経験者などによる協議会を開催し、事業の検証や助言を運営に生かす。

(b) 利用者アンケートの実施

利用者を対象に接遇などの満足度を測るアンケートを行い、市民から寄せられる意見と併せて運営に生かす。

(3) 図書および視聴覚教材の閲覧・貸し出し、資料収集ならびに管理運営

ア メディアプラザ運営事業

生涯学習に役立つ図書および音楽・映像・語学教材を市民に供するとともに、資料収集も行う。また、特集展示を行って図書や視聴覚教材の利用促進に努めるとともに、利用者の質問や要望への回答および案内といったレファレンスサービスを司書を中心に行う。

(a) 図書閲覧・貸し出し

生涯学習に役立つ図書約2万5千冊を閲覧・貸し出しに供していく。また市立図書館蔵書の貸し出し・返却にも対応する。

(b) 音楽・語学教材・映像の視聴

クラシック音楽を中心とした音楽図書館としての資料提供のほか、語学教材など約2万9千点の提供を行う。また、約1,100点の映像資料を家族や個人で鑑賞できるスペースを設け、視聴に供するほか、新たに音楽CD(約1万2千点)の貸し出しを開始する。

イ 視聴覚センター管理運營業務

札幌市からの委託を受け、視聴覚教育の推進と市民団体や学校などへの学習支援を行うことを目的に、視聴覚センターの管理運営を行う。

(a) 視聴覚教育教材の貸し出し

市内の学校、町内会やサークルなどに対して16ミリフィルム、ビデオ、DVD教材の貸し出しを行う。また、ホームページ上での自主制作教材の配信「デジタルアーカイブス」を継続し、さらなる充実を図る。

(b) 学習教材の制作

学校教育および社会教育の関係者などに委託して地域に密着した教材を制作し、提供教材の充実を図る。

(c) 視聴覚操作技術等講習会

学習活動や地域活動における視聴覚教育の推進を図るため、ビデオ制作ワークショップを開催する。また、中学生の放送技術向上につながる講習会やコンテストを札幌市中学校放送教育研究会と共催で開催する。

- ・中学校校内放送技術講習会（札幌市中学校放送教育研究会）（8月・1月）
- ・中学校校内放送コンテスト（札幌市中学校放送教育研究会）（7月）

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

札幌市からの指定を受け、科学および科学技術に関する知識の普及啓発を通して創造性豊かな青少年の育成を図ることなどを目的として、札幌市青少年科学館および札幌市天文台の管理運営を行う。

なお、青少年科学館は耐震改修工事のため昨年5月7日から約1年間休館していたが、4月23日に「天文・地球科学コーナー」更新の記念式典および内覧会を開催し、翌24日に再開館する。夏休みには再開館記念イベントとして「(仮)宇宙展」を開催する。

4 科学及び科学技術普及振興事業

青少年を主とした幅広い年齢層を対象に最新の情報や技術に触れる機会を提供し、科学および科学技術の普及振興を図る。

(1) 科学に関する教室・講座

ア 科学教室

(a) 日曜実験室

小・中学生を対象に、身近な題材や現象を取り入れた実験教室を日曜・祝日に実施する。（毎週日曜および祝日/60回）

(b) サイエンジャー科学教室

主に土曜日と夏・冬休み期間中に小・中学生を対象に、テーマや実演方法を工夫した工作・実験教室などを実施する。（6月・8月・9月・10月・11月・1月・2月）

(c) 親子科学教室

来館・イベント参加へのきっかけづくりや、親子で協力する場を提供するために、親子で参加する実験・工作教室を実施する。(5月・11月)

(d) 科学館の工作室

主に小・中学生を対象に、日曜・祝日や夏・冬休みに科学の原理を盛り込んだ簡単な工作教室を実施する。(80回)

また、幅広い年齢層のニーズに応えられるよう、親子や小学校高学年などに向けて、より高度な内容で、工作物のしくみ等についての解説を行う工作教室を実施する。

(e) 大人のための天文教室

初心者向けや中級者向けなど段階別に、天体観測機器を活用した天文教室を実施する。(5月・9月・1月・2月)

(f) 親子天文教室

小学生とその保護者を対象に、天文工作(手作り望遠鏡など)と天体観望を組み合わせた天文教室を実施する。(8月・1月)

(g) 宇宙セミナー

第一線で活躍する専門家を招き、最新の天文情報に基づく、宇宙・天文についての興味・関心を高める講演会を実施する。(2月)

(h) 先端科学技術講座

技術者や科学者などの専門家を招き、最先端の科学技術や話題の科学に関するテーマについて講演・実演を行う。(6月)

(i) 中高生による科学教室

中学校・高校の科学部などの生徒が研究の成果を発表して交流する科学教室を実施する。一般客も参加・体験できる場とする。(10月)

(j) 大学生による科学教室

大学生の科学教育研究支援のため、小中高生を指導する科学教室を実施する。(2月・3月)

イ 出前イベント

(a) 移動科学館

小学校などへ出向き、理科授業支援のため、学校では実施が困難な実験を含んだ科学教室を実施する。(10回以上)

(b) 出前サイエンス

幼稚園へ出向き、就学前の子どもが楽しみながら科学に慣れ親しむことができるよう、遊びの要素を多く取り入れた実験・実演・工作教室などを実施する。(18回)

また、休館中にアウトリーチ活動として行った児童会館や公共施設などへ出向いてのサイエンスショーや工作教室が好評であったことから、引き続き市内外の公共施設などへ出向き、サイエンスショーや工作教室などを実施する。(4回以上)

(c) 移動天文台

学校や町内会等からの要請により、移動天文車と職員および天文指導員を派遣して望遠鏡などでの天体観測や星空解説等の観望会を実施する。(申し込み受け入れ日を60日設定)

(d) 移動プラネタリウム

平成25年度に導入された移動式のプラネタリウムを利用し、地理的・時間的に来館困難な小学校などへ出向き、移動プラネタリウムを用いた学習投影を行う。また、幼稚園やその他イベントなど、多方面で活用する。

ウ その他科学普及に関する事業

(a) 科学クラブ (Sciキッズ) 運営

リピーターの拡大につなげるため、小・中学生の会員を募り、メールマガジンでのイベント案内や会員限定のイベントを行う。会員は半年ごとに更新するが、平成26年度については再開館が年度の途中であることから、10月から活動を開始する。

(b) 職場体験などの受け入れ

児童生徒の総合的な学習や学生の自主研修などへの支援として、職場体験およびインターンシップを受け入れ、指導する。(随時)

(c) 実験実習セット貸し出しおよび制作

学校での効果的な授業作りに役立つ実験・実習セットを貸し出す。また、学校教員と連携し、新たな教材や学習プログラムを制作する。

(d) 教員研修

教材研究に協力するとともに、授業や部活動に生かせる観察・実験の紹介や実習を行う教員研修を実施する。(2回以上)

(e) 家庭教育学級への協力

P T Aなどからの要望により、家庭教育学級の活動に役立つ実験教室の指導・支援を行う。

(f) 4次元デジタル宇宙シアター

視覚的に天文への興味・関心を喚起するため、国立天文台が開発したシミュレーションソフトを利用した映像上映を行う。(11月・2月)

(g) ちびっこワークショップ

主に未就学児とその保護者を対象に、科学に親しみを持ってもらうため、遊び

の要素を取り入れた体験型教室や工作、実演などを行う。幼児向け工作教室開催の要望が多いことから、その充実を図る。(6月・7月・10月・12月・2月)

(h) 博物館実習の受け入れ

大学からの依頼により、学芸員の資格取得のための博物館実習生を受け入れ、指導する。(2回)

エ 共催事業・協力事業

(a) 札幌市中学校「私たちの科学研究発表会」(主催：札幌市中学校文化連盟)

生涯学習センターを会場に、中学校の科学部や選択教科・総合的な学習の時間などでの科学研究の成果を発表・交流する中文連発表会の運営に協力する。

(b) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」(主催：(一財)日本宇宙フォーラム)

宇宙の日(9月12日)を記念して、小・中学生から宇宙に関する作文・絵画を募集し、審査・表彰を行う。なお、最優秀作品は全国審査に進む。

(c) 札幌市創意くふう作品展(主催：札幌市創意工夫教育研究会他)

学校教員との連携と科学普及活動への貢献のため、小・中学生の自由研究作品等の審査および出展協力を行う。なお入賞作品の展示は平成25年度は生涯学習センターを会場としたが、本年度は青少年科学館に戻して行う。

(d) 定山溪自然の村観望会(共催：(公財)さっぽろ青少年女性活動協会)

定山溪自然の村において、星雲や流星など、光害の少ないところでしか観察できない淡い天体を見る観望会を実施する。(7月)

(e) さっぽろ星まつり(共催：さとみらいプロジェクトグループ)

市民の天文への興味・関心を高めるために、天体観望会・工作会・天文愛好家による星空観察等のイベントを実施する。本年度は天候不順の場合を想定し移動プラネタリウムが活用できるサッポロさとらんどに会場を変更する。(9月)

(f) 宇宙教育指導者セミナー(共催：独立行政法人宇宙航空研究開発機構)

宇宙教育プログラムを実践する指導者を育成するセミナーを開催する。平成25年度は生涯学習センターを会場としたが、青少年科学館に会場を戻して開く。

(g) 他団体との連携による科学教室

大学や学会等の研究成果の理解・啓発を目的とした活動に積極的に協力し、科学館を会場とした小・中学生向けの科学教室を連携して開催する。(2回以上)

(2) ボランティアなどの育成・活用事業

ア 天文指導員の養成

天文に興味を持っている学生や一般市民に定期研修や天文事業への参加機会を提供し、天文普及の一翼を担う人材を養成する。

(3) 科学に関する情報の収集・提供

ア 科学資料の収集

(a) 科学技術に関する資料の収集

展示物の解説や展示物の更新・改良の基礎資料として、市販の出版物や他施設における発行物などを収集する。

(b) 天文資料の収集

天文に関する解説資料や出版物を収集するとともに、札幌市天文台および移動天文車などを活用して観測天体写真を撮影し、資料として収集する。なお、資料として撮影した天体写真はホームページなどで公開する。

イ 科学情報の提供・学習支援

(a) 「星空散歩」の発行

季節ごとの天体の様子や天文トピックスを掲載した天文情報リーフレット「星空散歩」を発行し、地下鉄駅構内や市内公共施設などに配架する。なお、休館中はプラネタリウムに関する情報がなかったため年4回の発行にとどめたが、本年度は例年通り年6回発行する。(各回3,000部程度)

(b) 天文相談コーナーの運営

反射式、屈折式などの代表的な天体望遠鏡や参考図書などを備えた天文相談コーナー「星のへや」を設置し、土曜・日曜・祝日を中心に、スタッフ（天文係職員または天文指導員）が常駐する時間を設け、初歩的な質問に答えるなど、来館者の天文学習を支援する。

(c) ホームページによる学習支援・情報発信

科学館ホームページ内に科学トピックスやワークシートなどを掲載し、最新情報の提供や学習の支援を行う。なお、市民がより活用しやすくなるようワークシートのダウンロード案内の階層を上げるなど、デザインの変更を行う。

5 青少年科学館等管理運営事業

施設機能を生かして科学および科学技術に関する知識の普及啓発と創造性豊かな青少年の育成を図る。また、これらの目的を果たすために必要不可欠な施設を維持管理し、生涯学習の普及啓発に寄与する。

(1) 展示関連事業

ア 科学館展示

(a) 常設展示

天文・地球科学、北方圏、電気、力学などのテーマに沿った展示物を、より楽しく、理解しやすくするよう努め、来館者に科学への興味・関心を深めてもらう。また、廃止が決定した「バーチャリウム」（疑似体験装置）の大規模実験室転

用(「(仮)見せる実験室」)への改修とともに、新しい展示物の制作・設置にも取り組む。

(b) 展示実演等

科学の原理や技術の理解を楽しみながら深められるよう、サイエンスショーやテレビスタジオおよび低温展示室での実演など、参加型の展示実演等を行う。

(c) 実験・実習への協力

市内の小・中学校を対象に、学習指導要領に沿った子どもの興味・関心を高める実演や実験・実習を行う。

イ 特別展等

(a) 特別展

夏休みや冬休みなどの期間に、話題性の高いテーマや特定のテーマを深く掘り下げた体験型展示中心の特別展を開催する。今回の「天文・地球科学コーナー」リニューアルに合わせて、夏は山崎直子名誉館長監修の「(仮)宇宙展」を開催し、会期中(7月下旬)に名誉館長の講演会を行う。また、冬は宇宙とともに近年注目度の高い深海をテーマにした特別展を開催する。

(b) 巡回展および企画展

必要に応じ、特定の期間に特定のテーマ等に沿った巡回展や企画展を開催する。

(c) バックヤードツアー

普段見ることのできない特別展の設営の様子や展示室の裏側などを見学するツアーを実施する。

(d) 環境科学展

市内の企業や団体と連携し、環境問題と対策技術の現状などを紹介するイベントを開催する。子どもたちにわかりやすくするため、体験型のブースをより多く展開する。

(e) サイエンス広場

中学校・高校の科学部などによるブースで子どもたちが科学実験などを体験できるイベントを新規で開催し、科学コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、子どもたちの科学への興味関心の向上に役立てる。

(2) 天文関連事業

ア プラネタリウム投影・解説

(a) 一般投影

生解説を含む投影で、年齢や理解程度に応じて柔軟に対応し、市民にわかりやすい星座・天文の解説を行う。

(b) 学習投影

小・中学校を対象に、学習指導要領および各学校の教育課程を踏まえ、理科授業の一環として、天体の動き等を学習するプラネタリウム投影を行う。必要に応じて移動プラネタリウムも利用する。

(c) オート番組制作

プラネタリウム投影時に上映するオリジナルのオート番組を、科学館の特色、独自性を生かし、未就学児および小学校低学年の理解度に合わせて内容で制作する。(1本)

また、上映内容にバリエーションを持たせることで利用者の満足度の向上につながるため、市販されている番組も導入する。(1本)

イ プラネタリウム特別投影

(a) 特別投影

通常のプログラムとは趣向を変え、旬の話題や現象について深く掘り下げ、天文に興味のある人にさらに深く、広く考えてもらえるような投影を行う。(7回)

(b) イブニングプラネタリウム

通常の開館時間中に来館できない人に観覧機会を提供するため、週末の夜間に一般投影を行う。(5月・11月・1月)

(c) 字幕付きプラネタリウム

耳の不自由な人がプラネタリウムを楽しめるように、字幕付きの投影を行う。(3回以上)

ウ 天体観望事業

(a) 天体観望会

主に夜間のプラネタリウム上映に合わせ、科学館駐車場において移動天文車などを使った観望会を行う。(10回)

(b) 札幌市天文台公開

札幌の中心部に程近い中島公園内にある札幌市天文台を公開し、日中は太陽を中心に、夜は季節の星座を中心に観望会を実施する。なお、悪天時にはほとんど来台者がいないことから、本年度は、あらかじめ悪天が想定される時は公開しないこととする。(夜間公開：70日程度)

エ プラネタリウム祭り

プラネタリウムの可能性や認知度を高めるとともにその魅力を広く市民に伝えるため、コンサートや絵本の読み聞かせなど、科学以外のジャンルと組み合わせた内容のイベントを実施する。なお、本年度については、コンサートの出演者を公募し開催する。(12月)

(3) その他施設運営

ア「科学館ニュース」の発行

最新のイベント情報などを盛り込んだ「科学館ニュース」を毎月発行し、館内掲示と市内小・中学校・幼稚園などへの配布を行う。(月1回 各回700部)

イ 利用者などの声を生かす取り組み

(a) 利用者アンケートの実施

館の運営や事業に生かすため、特別展や特別投影などで利用者へのアンケート調査を行う。

(b) 科学館運営協議会の開催

事業を検証するとともに、助言を運営に生かすため、学校関係者や学識経験者、地域有権者などからなる協議会を開催する。(3回)

(c) 小学校・中学校連絡会の開催

学校に特化した事業の検証を行うことで学校連携事業の効果をより高めていくため、理科を中心とした教員と科学館との意見・情報交換会を行う。

(d) 子ども科学会議の開催

小学校児童を中心に、科学館への要望や、あったらいい展示物などの意見を聞く場を設け、運営に生かす。

(e) 科学館感謝デーのイベントの開催

開館日(10月4日)を記念した科学館感謝デーのイベントを行い、館を1日無料開放し、幅広い年齢層の来館と閑散期の集客を図る。

収 1 **物品販売等事業** (定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) 売店の運営

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした売店事業を行う。4 月下旬に発行予定の、札幌市青少年科学館を舞台とした絵本「おばけのマールとふしぎなかがくかん」の販売も行う。

(2) 自動販売機の設置・販売

札幌市生涯学習センターと札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした自動販売機事業を行う。

(3) 飲食店の運営

生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者への便益提供を目的とした飲食店事業について、あらためて運営形態および委託先を含めて検討を行う。

他 1 **生涯学習施設の公益目的外貸与等事業** (定款第 4 条第 1 項第 5・6 号に掲げる事業)

(1) 施設の貸与

企業などの利用を含む公益目的以外の目的に対し、ちえりあホールおよび各種研修室を貸与する。

(2) 駐車場管理業務

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした駐車場の管理運営を行う。

(3) 施設管理受託業務

札幌市から受託する、札幌市生涯学習総合センターにおける教育センター、若者活動センター、リサイクルプラザなどの警備、清掃業務を行う。